



「随想」
ずいそう

「地方創生」
について考える



今年の在京串間会にて

「地方創生の最終的なゴールってどこだと思う?」。とある日、一緒に飲んでいた友人から受けた、この何気ない質問。2年前の4月、串間市に赴任して早々のミッションは、将来の人口ビジョンを見据えた、まさに「地方創生に向けた」総合戦略を策定することでした。

これまで全国各地で地域活性化に向けたさまざまな取り組みが行われてきましたが、平成26年から政府は人口減少の克服・地域経済の活性化を目指し、「地方創生」の名の下、地域の主体的な取り組みを力強く後押しする施策を打ち出しています。

「人口」を主要なメルクマールに、客観的な数値目標を立て、公共事業や企業誘致などに頼らない、地域の魅力を見つめ直し、磨く、そして、地域に対する誇り・愛着を確かなものとする、内発的な取り組みが「地方創生」の要所だと思っています。

串間には温暖な気候の下、海の幸・山の幸に恵まれ、都井岬、幸島を始めとする雄大な自然が来る人を温かく迎えてくれます。大都市にはない、多くの魅力をどのよう

に活かしていくべきか…。

さて、この辺りで冒頭の質問に戻りたいと思いますが、この疑問に対して皆さんだったらどのような答えますか?

例えば、串間の恵まれた自然環境に惹かれて都市部から移住定住する人数や、串間の主幹産業である第一次産業への新規就業者の人数、人口ビジョンで設定した目標人口の達成など、さまざまあると思いますが、これらの数値目標では、地方創生、地域活性化が「達成できた」とは実感しにくいように思えます。これは人口ビジョン、総合戦略の数値目標がおかしいと言っているではありません。

「消滅可能性都市」という言葉を一度は聞かれたことがあるかと思いますが、その人口減少への危機感から人口動態に着目して、事後的に効果検証できるように数値目標を設定することに大きな意味がありますし、そもそも「地域活性化」という極めて抽象的で、個々人の地域に対する想いによって姿をさまざま変える、捉えどころのない概念だと思えます。このことは地域経済の活性化などを目的とする「地方創生」にも同じく当てはまると思います。



や ぎ ま さ し
矢後 雅司 (35歳)
横浜市出身。総務省入省後、奈良県、内閣官房、総務省に勤務。平成27年4月から2年間、地方創生人材支援制度により、串間市に赴任。平成29年4月、総務省自治大学校に着任し、地方自治制度の講義などを担当。

地域の活性化という大上段の問いかけではなく、より具体的な課題に対して目標設定し、解決策をみんなで一緒に考え、改善を加えながら一步一步進めていくことが重要であり、その積み重ねが地域の活性化に「つながっていく」と思えます。「最終的なゴール」を設定することは地域の可能性を自ら閉ざしてしまうことになるのではないかと個人的には思います。

医療・科学技術などの大きな進歩は、人々の暮らしを豊かにしてくれま

休日在宅医

月/日	医療機関	診療科	電話番号
11/3	ゆうゆうの森クリニック	内科	55-9111
11/5	県南病院	神・精・内科	72-0224
11/12	みつとめ眼科	眼科	72-7000
11/19	のだ小児科医院	小児科・アレ	71-1112
11/23	中島医院	内科・小児科	72-5202
11/26	とめのファミリークリニック	内科・小児科	76-1425

* 休日在宅医は変更になる場合があります。受診する前に医療機関もしくはテレフォンサービス ☎23-9999) にて必ずご確認ください。

日曜給油店

月/日	給油店名
11/5	坂元串間店・三協西小路店・井手都井店
11/12	酒井串間店・井手産商串間店・井手都井店
11/19	谷口本町店・井上仲町店・井手都井店
11/26	片平本町店・津曲北方店・井手都井店

人口と世帯数[平成29年10月1日現在]

- 人口 18,012人(前月比 -41人)
[男性 8,418人 女性 9,594人]
- 世帯数 7,854世帯

※平成27年度国勢調査からの推計人口です。

“防災ニュース”

Jアラートの全国一斉伝達訓練について

武力攻撃や地震・津波などの災害時に、国からの緊急情報を皆さまへお伝えする全国瞬時警報システム(Jアラート)の、情報伝達訓練を行います。当日は防災行政無線から放送が流れますのでご理解をお願いします。

日 時

11月14日(火)午前11時頃

放送内容

「ピンポンパンポン」
「これはJアラートのテストです。」 ×3回
「こちらは、防災串間市役所です。」
「ピンポンパンポン」

問／危機管理課危機管理係 ☎内線344

法律・人権・行政などに関する相談会
無料相談

下記の日程で、無料相談を実施します。法律・人権および行政などに関する相談がありましたら、日時と場所を確認してご相談ください。法律相談のみ事前予約が必要です。

- ①行政相談
▷11月27日(月) 午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
- ②法律相談
▷11月27日(月) 午後1時～3時(要予約) 総合保健福祉センター
- ③人権相談
▷11月13日(月) 午前10時～午後3時 都井支所
- ④年金相談
▷12月7日(木) 午前10時～午後3時 市役所1階A会議室
※事前に都城年金事務所へ予約(1カ月前から可)が必要です。
予約の際、持参するものの確認をお願いします。
※予約受付時間 平日午前8時半～午後5時15分

- 問
- ①市民生活課生活環境係 ☎内線253
 - ②社会福祉協議会 ☎72-6943
 - ③総務課総務係 ☎内線314・319
 - ④市民生活課市民係 ☎内線225・226
都城年金事務所 ☎0986-23-2571

地球の
メッセージ
message from the earth

エコ活動におしゃれさはいらない?

11月第2日曜日は県主催のクリーンアップ宮崎です。身近な環境の美化活動に協力をお願いします。

ところで、マイバッグ運動はドイツから始まりました。ドイツではもともと無地のバッグや紙袋が買い物袋として使われていて、それが日本に導入された際におしゃれな布製のエコバッグに代わり普及していきました。ちなみに中国などではスーパーのビニール袋を再利用する習慣もあるようです。

串間市でも 4Rを推進し、転入者にエコバッグをお渡ししてエコ活動をお願いしていますが、ドイツや中国の使えるものを使い回してゴミを減らす意識は見習うものがありますね。

問 / 市民生活課生活環境係 ☎内線253

※今月号の地球のメッセージは、市民生活課で就業体験をした串間中学校の深江勇希くんが書いたものです。